

受験番号

小論文

問題

平成29年告示の小学校学習指導要領において、「他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。（総則第5節2の②学校相互間の連携や交流）」とあるように、交流及び共同学習の推進が明記されました。

このように、交流及び共同学習について、その重要性について理解するとともに、積極的に推進していくことが、法令等でも義務付けられるようになりました。

さて、あなたは、小学校の知的障害特別支援学級の担任であるとして、

あなたの学級には、軽度の知的障害のある小学5年生の児童A（以下、Aとする）が在籍しています。4月時点の実態として、Aは特別支援学級では元気良く、担任にたくさん話をしてくれますが、交流学級である通常の学級では非常に大人しく、自分の考えを述べることができず、話しかける友人が一人もいません。

5年生の学校行事で10月に1泊2日の野外活動があり、Aは交流学級である通常の学級の児童たちとともに活動を行います。

あなたは、特別支援学級の担任として、Aの実態を踏まえて、野外活動に向けて、どのような取り組みを行いますか。あなたの考えを700字以上800字以内で記述しなさい。解答は、別紙の小論文・解答用紙に記述しなさい。

